

全農薬通報

No. 332

令和4年2月28日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・農薬工業会賀詞交歓会
- ・日植防シンポジウム
- ・農薬工業会との情報交換会
- ・各地区会議に代わる研修会の開催

◎行政からのお知らせ

- ・プラスチック資源循環促進法の施行に向けた
取組についてのお願い

◎全農薬ひろば

- ・カワツザクラ



全国農薬協同組合



〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

TEL : 03-3254-4171

FAX : 03-3256-0980

<https://www.znouyaku.or.jp> E-mail : info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

令和4年（2022年）

4月26日（火） 執行部協議会・各委員会・第303回理事会

6月～9月 農薬シンポジウム（山形県、大分県）

7月28日（木） 第49回安全協常任幹事会・情報交換会

9月21日（水） 執行部協議会・各委員会・第304回理事会

10月上旬 植物防疫研修会

10月25日（火） 監査会（理事長、監事）

11月16日（水） 第305回理事会

11月17日（木） 第57回通常総会・第306回理事会

第45回安全協全国集会・情報交換会

12月14日（水） 執行部協議会・第307回理事会

12月15日（木） 全農薬受発注システム利用メーカー協議会総会

「植防関係団体」

5月18日（水） 令和4年度 農薬工業会 総会

6月7日（火） 令和4年度 日本くん蒸技術協会 総会

6月10日（金） 令和4年度 日本植物防疫協会 総会

6月15日（水） 令和4年度 全国植物検疫協会 総会

6月16日（木） 令和4年度 農林水産航空協会 総会

6月21日（火） 令和4年度 緑の安全推進協会 総会



ボタン（牡丹）

撮影場所：上野公園牡丹園

花言葉：『王者の風格』『高貴』

『富貴』『恥じらい』

組合からのお知らせ

1. 2022 年度農薬工業会賀詞交歓会

日 時：2022 年1月5日（水）12:30～13:00

場 所：経団連会館2階「経団連ホール」（千代田区大手町 1-3-2）

出席者：鈴木参事、植草技術顧問

2 年ぶりとなる会には業界関係者ら約 200 人が集まった。

- ・本田 卓 会長（日産化学取締役専務執行役員）挨拶

世界の農薬市場は昨年一昨年と増加が見込まれている。要因に中国のコメ市場での増加、インドでの労働力移動制限による除草剤の需要増、欧州での穀類、ナタネ、北米でのトウモロコシ、大豆の作付面積増などが推察される。

一方、国内は昨年、水稻作況指数は全国で平年並み、トビイロウンカによる

被害も防除対策の徹底で抑えられ、2021 農薬年度の総出荷額は水稻用殺虫・殺菌剤などの伸びもあり前年比増となった。

農薬行政面では、改正農薬取締法の施行により、2020 年 4 月から使用者安全およびミツバチに関する新たなリスク評価法が導入され、また、最新の科学的知見に基づいて評価を行う再評価の申請が 2021 年度から開始された。欧米では再評価制度導入後に登録農薬が減少した事例があったが、その多くは追加の安全性試験を行う費用と登録後の販売を比較した経済性の観点によるものだったと推察している。日本でも同様のことが起こる可能性は否定できない。当会は科学的根拠に基づき農薬の安全性を一層確保するとともに、防除に有効な農薬が農家に適切に提供されることを目指して関係府省と引き続き意見交換を進めていく。

また、会員である日本企業の実績として、最近 20 年の主要新規剤の約 3 分の 1 が日本企業の創薬である。こうした研究開発力を持つ日本企業は、海外でも製品を登録・販売を進めており、日本の農薬産業は世界の農薬向けの新資材の重要な供給源として注目されている。そのような状況の中、SDGs も踏まえ当会のビジョン活動



「JCPA VISION2025」を着実に実行し、持続可能な社会への貢献に引き続き努める年にしたい。

・小川 良介 局長（農林水産省消費・安全局）来賓挨拶

農薬再評価制度について、この制度を通じて農薬の安全性の一層の向上を図るとともに、これまで以上に生産現場での適正使用を徹底することで安全で品質のよい農産物の安定的な供給に努め、リスクコミュニケーションにより消費者の信頼確保、向上に取り組んでいく。



また、みどりの食料システム戦略が掲げる2050年までに化学農薬の使用量をリスク換算で5割低減させるというKPIを実現するため、植物防疫法の改正案を次期通常国会への提出する方針である。

みどり戦略の実現に向けて、引き続き意見交換をしながら進めていきたい。

今年はコロナ感染対策のため飲食をともなう懇談の場は設けず、最後に、的場副会长（シンジェンタジャパン代表取締役社長）が閉会挨拶を行い三本締めで閉会した。



2. (一社) 日本植物防疫協会主催シンポジウム

「新しい時代に向けた農薬の施用法の現状と将来を考える」

日 時：2022 年 1 月 18 日（火） 13:00～17:30

場 所：日本教育会館「一ツ橋ホール」（オンラインにて配信）

会場参加とオンライン参加のハイブリッド開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大のために、オンラインのみでの開催となった。国や県の行政、試験研究機関、普及指導機関、農薬企業、大学、生産者など約 770 名が視聴した。

主 催：一般社団法人 日本植物防疫協会（日植防）

参加者：大森理事長、植草技術顧問

趣 旨：農薬使用における薬効と安全性（作業者、作物残留）の確保並びに作業の省力化において、農薬（製剤）自体の性能と併せ、施用法（防除機、施用技術含む）の果たす役割はきわめて大きい。このような観点から、協会シンポジウムでは、農薬の施用法についてこれまでその折々の課題を取り上げてきた。その後、農業従事者の減少・高齢化、農地の集約化（大規模化）が急速に進む等農業環境が大きく変わる一方で、スマート技術等新たな要素技術が開発され、農薬の施用においても新技術の導入が図られつつある。

このような状況を踏まえ、今回のシンポジウムでは、省力化・効率化等に資する農薬の施用法（技術）に焦点を当て、その現状と課題、新たな技術の導入について取り上げ、農薬の施用法の将来に向けた展望を考える。



挨拶する早川理事長

早川理事長挨拶：

本シンポジウムは、会場参加とオンライン参加によるハイブリット形式を予定していたが、年明けからの新型コロナウイルスオミクロン変異株による新規感染者の急増により、残念ながら前回同様、オンラインによる参加により開催することとした。テーマについては、昨年公表された「みどりの食料システム戦略」や「植物防疫の在り方について」も視野に入れ、「新しい時代に向けた農薬の施用法の現状と将来を考える」とした。農薬使用における薬効と安全性（作業者、作物残留）の確保並びに作業の省力化において、農薬（製剤）自体の性能と併せ、施用法（防除機、施用技術含む）の果たす役割はきわめて大きい。このため、これまでも農薬の施用法については、シンポジウムでその折々の課題を取り上げてきた。特に最近では、農業従事者の減少・高齢化、農地の集約化・大規模化が急速に進む等農業環境が大きく変わる一方で、スマート技術等新たな要素技術が開発され、農薬の施用においても新技術の導入が図られつつある。さらに「みどりの食料システム戦略」等により、今後これらの新技術に対するニーズが一層高まってくるものと思われる。シンポジウムでは、省力化・効率化等に資する農薬の施用法（技術）に焦点を当て、その現状と課題、新たな技術の導入について取り上げ、農薬施用法の将来に向けた展望を考えてみたい。

総合討論では、昨年５月に発足した「農薬の新施用法技術検討協議会」での取組を紹介しながら、農薬施用の一層の省力化・効率化の観点から、将来的な農薬施用技術はどのようなものであるべきか、また、そのための課題は何かについて議論していきたい。農薬とその施用法との関係は、しばしば弾（たま）と鉄砲に例えられる。弾にあたる農薬に関しては、我が国の製剤化技術はすでに世界に類を見ないレベルに達している。鉄砲にあたる施用法についても、我が国独自ともいえる数々の技術が開発されてきたが、更なる発展の萌芽が感じられつつある。本日のシンポジウムが、そのような農薬の施用法の新たな展開にあらためて目を向ける契機となることを祈念する。

（植防コメントより）

プログラム：

（１）農薬施用法における技術の進展

一般社団法人日本植物防疫協会

曾根 信三郎 氏

（２）北海道における農薬散布効率化に向けた取組と今後の展望

ホクレン農業協同組合連合会

丹羽 昌信 氏

（３）青森県におけるドローン散布を活用した病虫害防除に向けた取り組み

地方独立行政法人青森県産業技術センター

新藤 潤一 氏

（４）薬剤散布機の現状と課題、今後の展望

農研機構農業機械研究部門

吉田 隆延 氏

総合討論：

4名の講演者の他、株式会社丸山製作所の湯浅一康氏、DJI JAPAN 株式会社の岡田善樹氏、全国農業協同組合連合会の岩淵博己氏が加わり、富田専務理事の司会により、省力化・効率化に繋がる新たな施用法を進めていく上での課題と対策を論点に、少水量散布、ドローン散布を中心に、それぞれの立場から意見が出され、議論が進められた。

最後に、病虫害防除において省力化・効率化が求められる中、スマート農業等の新しい要素技術が開発され、農薬の施用法においても新技術の導入が図られつつあるが、普及を進める上で乗り越えなければならない課題が明確になったとして総合討論を締めくくった。



講演要旨は日植防協会ホームページに掲載されています。

<https://jppa.or.jp/event/symposium>

3. 農薬工業会との情報交換会

日 時：2022 年 1 月 19 日（水）16：00～17：30

場 所：全農薬ビル会議室（会議室＋オンライン：ハイブリット開催）

出席者：農薬工業会（会議室8名）

本田会長、的場副会長、溝口副会長、藤本副会長、小松運営委員長、
松浦専務理事、廣岡事務局長、小川業務部長

全国農薬協同組合（会議室4名、オンライン＊3名）

大森理事長、木幡経済活動委員長、山本総務委員長＊、
橋爪教育安全委員長＊、堅田 IT・広報副委員長＊、鈴木参事、植草技術顧問

議 題：

I 挨拶

農薬工業会（本田会長）

全国農薬協同組合（大森理事長）



大森理事長



本田会長

II 協議事項

1. 2021 年度事業報告及び 2022 年度事業計画

- （1）農薬工業会
- （2）全国農薬協同組合
- （3）新年度の取り組みに関する意見交換

2. 「みどりの食料システム戦略」等の農薬業界を取りまく状況について 情報の共有化

- （1）農薬工業会からの情報発信

(2) 全国農薬協同組合からの情報発信

(3) その他



農薬工業会より配布資料

- ・ 農薬産業を取り巻く状況と農薬工業会の活動
- ・ 「みどり戦略」への作物保護産業の取組み
- ・ 日本の安全と安心のために（パンフレット）
ご覧になりたい方は事務局へお問い合わせください。

＊新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、懇談会は中止とした。

4. 各地区会議に代わる研修会の開催

～農薬安全コンサルタントリーダー資格取得ポイントの取得について～

新型コロナウイルスの影響で、残念ながら昨年に続き本年も地区会議の開催を中止せざるを得ない状況となりました。

昨年同様、全農薬のホームページに設けました会員限定の「安全協ポータルサイト（赤い野菜が目印です）」にて、地区会議に代えて、「理事長からのメッセージ」と「農水省農薬対策室より」お勧め資料、並びに各種研修資料の掲載をいたします。

「農薬安全コンサルタントリーダー資格のためのポイント」取得につきましても、昨年同様、安全協本部研修と安全協地区研修（ご所属の地区で用意されました資料）を受講した後、2022ASCL-Point アンケートに回答し、アンケートを送信いただくことでポイントを付与いたします。

次頁の閲覧方法のとおりご覧ください。なお、安全協ポータルサイトは会員限定のためパスワードを設けております。また、各研修資料にもパスワードがありますが、パスワードについては組合員代表者宛に文書をお送りしておりますので、ご確認ください。

アンケートへの回答期限は2022年3月31日（木）を予定しています。

また、このサイトにはランネット普及会、プログリックス協議会、クロルピクリン工業会から指導農薬講習コンテンツとアンケートが掲載されています。これら指導農薬講習会についても必ずご覧いただき、それぞれのアンケートに回答してください。安全協の活動として重要な事柄ですのでよろしくお願いいたします。

冒頭にございます「理事長からのメッセージ」の最後の項目にあります通り、全農薬に対して組合員からの要望についても随時承っております。率直なご意見またご要望をメールにて事務局までお伝えいただきますようお願いいたします。

コロナ禍でご苦労が多いと存じますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

閲覧方法

ホームページの URL

<https://znouyaku.or.jp/>

(全国農薬協同組合と検索
してもご覧いただけます)

安全協ポータルサイトはこちらから

パスワード：〇〇〇〇

別途組合員へお伝えしており
ます

安全協ポータルサイト



安全協活動のための各種資料（2022年）

(令和4年2月現在)

「理事長からのメッセージ」

「農水省農薬対策室より」お勧め資料

安全協本部研修はこちら

パスワード：〇〇

別途組合員へお伝えしております

[2022ASCL-Point アンケート](#)

指導農薬講習についても必ず
ご覧いただき、それぞれの
アンケートに回答してください。
よろしくお願いいたします。

安全協地区研修はこちらから

パスワード：〇〇

別途組合員へお伝えしております

全国農薬協同組合 地区会議に代えて メッセージ	
理事長 大森 茂	
農林水産省農薬対策室より 農薬をめぐる最近の動向について みどりの食料システム戦略について	人を集めての地区会議中止に際して、農林水産省農薬対策室より「」と題して、安全協の皆様にお薦めいただいた資料です、ご覧ください。
安全協本部研修 ポイント取得方法 本部研修（危害防止運動）	まず、ポイント取得方法をご覧いただき、本部研修（危害防止運動の取組みと今後の課題等）についてにて研修を行ってください。 研修の終了後に農業安全コンサルタントリーダー資格取得のため（ASCL-Point）アンケートにご回答・送信してください。 諸々事情によりアンケートにお答えできなかった方でポイントが必要とされる方は事務局までご連絡ください。
2022ASCL-Pointアンケート	
指導農薬講習 ランネット普及会 ・啓発活動・研修の前に ・責任を持った使用の啓発活動について ・アンケート	全農薬安全協の指定する指導農薬の講習用のコンテンツです。 ランネット™45DF、ブリグロックSL、今年より指導農薬に指定したクロルピクリン剤の安全使用のための講習です。 イルスの感染拡大防止のため、今後も人を集めての講習会開催はいつでも困難が予想されます。
指導農薬講習 ブリグロックSL安全対策協議会 ・安全に使用するために(通常版) ・安全に使用するために(短縮版) ・アンケート	そこで、本講習をこの状況乗り越え広く安全使用啓発活動の一助とするため、必ずご覧いただきアンケートにお答えいただきますようお願いいたします。
指導農薬講習 クロルピクリン工業会 ・安全・適正な使用について ・処理計画（農用トラクターによる） ・アンケート	
安全協地区研修 ・北海道地区研修 ・東北地区研修 ・関東甲信越地区研修 ・東海地区研修 ・北陸地区研修 ・近畿地区研修 ・中国四国地区研修 ・九州地区研修	各地区研修資料は、いずれも皆さんのためになる有用なコンテンツです。お時間ある方はご所属でない地区の研修もご覧ください。事情により早期にご覧いただけなくなるものもあります、その際はご容赦ください。 いずれの研修内容につきましても 1. 他刊行物等への無断転載厳禁 2. 二次利用の厳禁 3. 複製や記録メディアへのコピー厳禁 よろしくお願いいたします。

5. 農薬の安全使用・取扱いに関するアンケート結果報告 (2021 年度農家向け)

目的：農薬使用者との面談により農薬の適正使用・取扱いの実態を調査し、農薬使用者の安全・安全な農作物の確保、農薬安全管理の徹底等農薬安全推進運動を強化する。

実施目標：農家を対象に、全国 2,000 件を実施する。

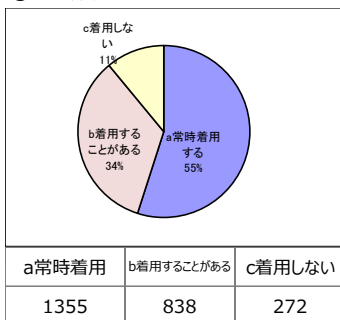
各支部 50 件を最低調査数とする。

実施時期：2021 年 4～9 月

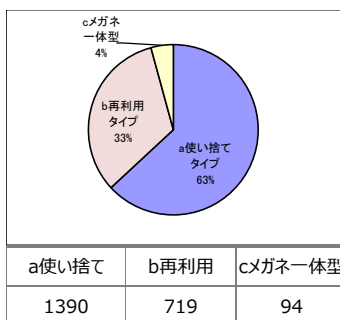
回答者数：2473 名

1. 農薬散布時における以下の装備の着用について

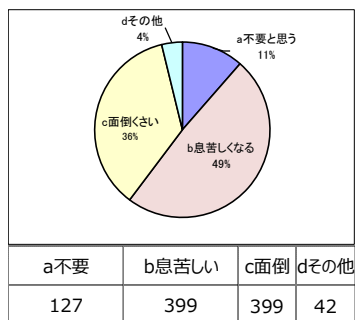
①-1 マスク



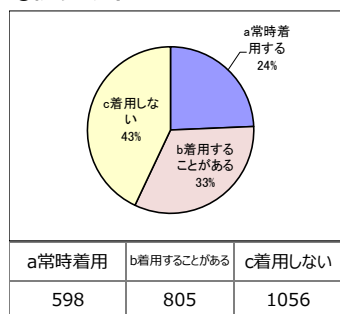
①-2 マスクのタイプ



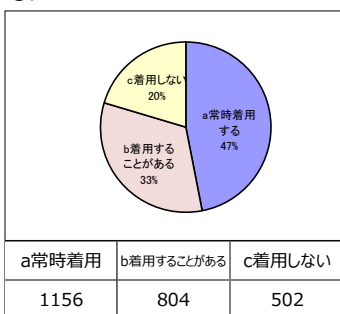
①-3 なぜ着用しなかったのか



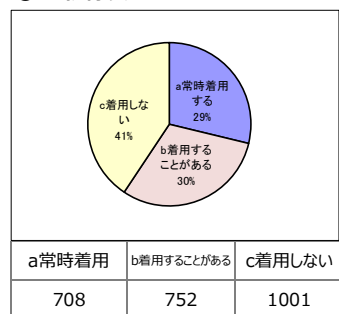
② 防護メガネ



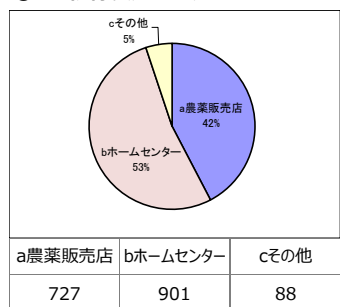
③ 防水手袋



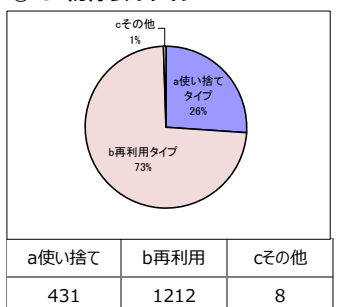
④-1 防除衣



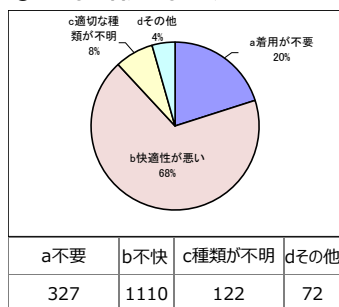
④-2 防除衣購入場所



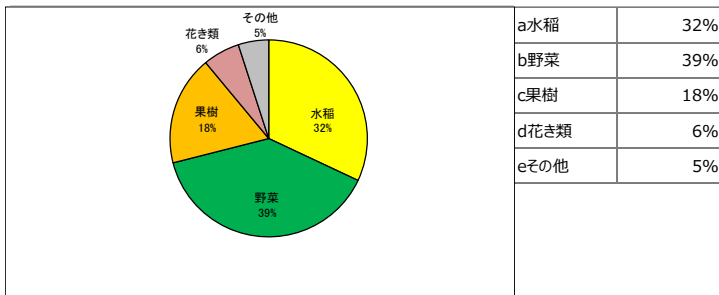
④-3 防除衣のタイプ



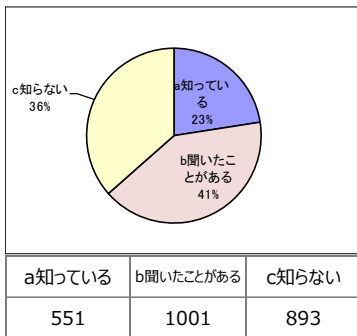
④-4 なぜ着用しなかったのか



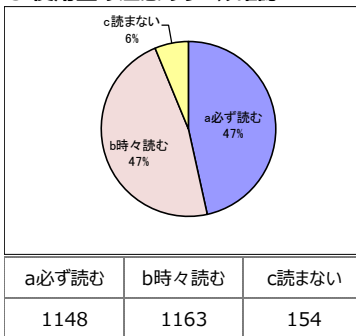
⑤主として農業を散布する作物について



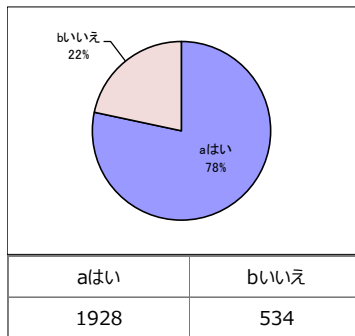
2.農業事故理由について



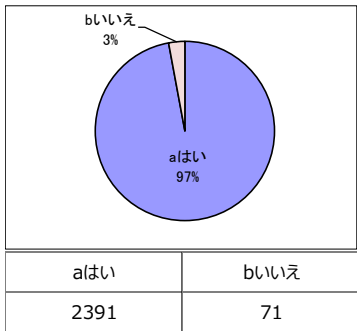
3.使用上の注意のラベル確認



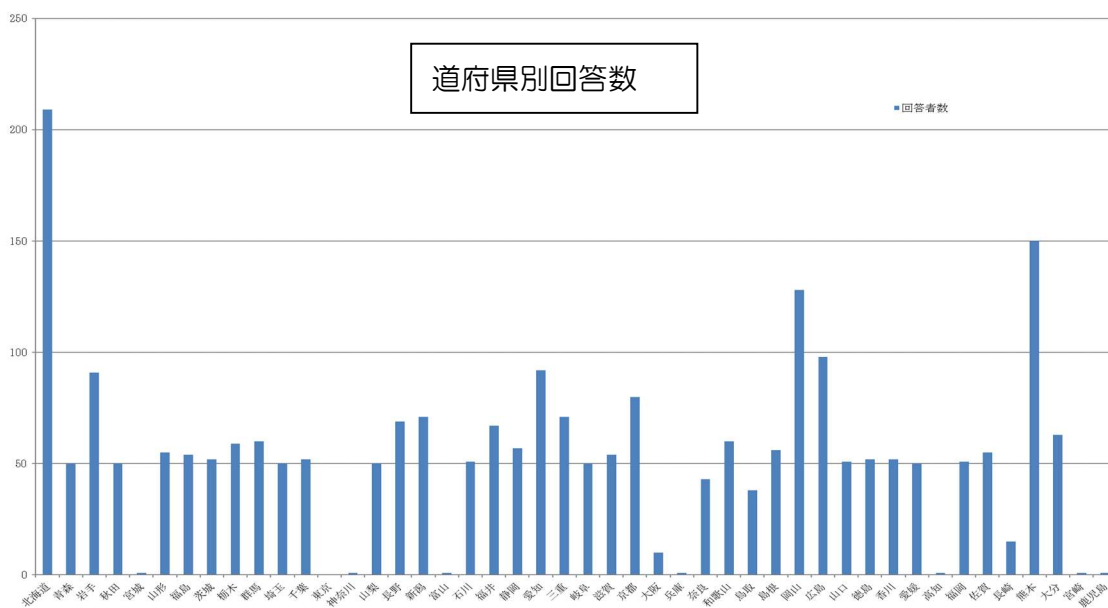
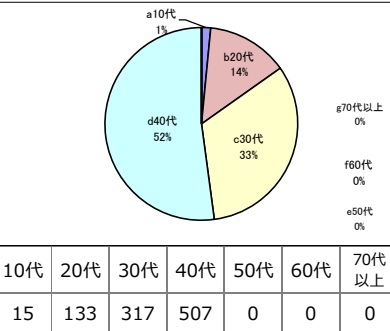
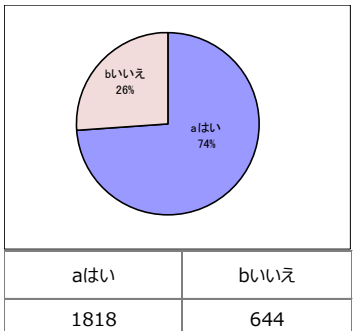
4.鳥獣保護法違反の可能性について



5.毒劇物農業の購入について



6.農業を鍵のかかる場所に保管している7.年代



関係団体からのお知らせ

1. 日本農薬学会第 47 回大会のご案内

日本農薬学会第 47 回大会は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、オンライン開催となります。3日間とも全てのイベントをオンライン形式（ライブ）で行います。残念ながら今回も受賞祝賀懇親会はありません。また、非会員の方のご参加も歓迎いたします。

I. 日程：2022 年 3 月 7 日（月）～9 日（水）

大会ウェブページ

<http://pssi2.jp/congresses/47/taikai47.html>

2. 第 66 回日本応用動物昆虫学会大会のご案内

第 66 回日本応用動物昆虫学会大会は川崎市多摩区の明治大学生田キャンパスに事務局をおいてオンラインにて開催の予定です。一般会員はもちろん学生会員の皆さまもふるってご参加ください。

I. 日程：2022 年 3 月 20 日（日）～22 日（火）

大会ウェブページ

<https://confit.atlas.jp/guide/event/odokon66/static/submission>

3. 日本植物病理学会大会開催形態変更のお知らせ

令和 4 年度日本植物病理学会大会は、札幌コンベンションセンターに皆様をお迎えする予定で準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないため、残念ながら実地開催をとりやめ、オンライン開催とすることに決定いたしました。多数の皆様のご参加を大会委員一同、心よりお待ちしております。

I. 日程：令和 4 年 3 月 27 日（日）～3 月 29 日（火）

大会ウェブページ:

<https://www.ppsj2022.jp/>

行政からのお知らせ

1. 「飼料の有害物質の指導基準及び管理基準について」の一部改正について

3消安第 5641 号

令和 4 年 2 月 14 日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局長

「飼料の有害物質の指導基準及び管理基準について」の一部改正について

稲わら、稲発酵粗飼料及び粃米における農薬の残留については、「飼料の有害物質の指導基準及び管理基準について」（昭和 63 年 10 月 14 日付け 63 畜 B 第 2050 号 農林水産省畜産局長通知。以下「本通知」という。）別紙 2 の管理基準により、残留基準値を定めているところです。

今般、本通知について、下記の改正の概要及び別紙の新旧対照表のとおり、飼料の管理基準を改正しました。

つきましては、内容御留意の上、貴団体傘下の会員又は組合員に対し周知いただきますよう御協力をお願いします。

記

改正の概要

1. クロチアニジンについて、新たな稲発酵粗飼料の作物残留試験のデータを収集したことから、稲発酵粗飼料の管理基準を改正する。なお、クロチアニジンは、殺虫剤として農薬登録がなされているチアメトキサムの代謝物でもあり、チアメトキサムの使用によるクロチアニジンの残留が認められている。このため、クロチアニジンの管理基準は、双方共に同一作物に使用された場合の最大残留量を考慮して定めた。
2. チアジニル、フェンキノトリオン及びベンズピリモキサンのについて、稲わら及び稲発酵粗飼料の作物残留試験のデータを収集したことから、稲わら及び稲発酵粗飼料の管理基準を新たに設定する。なお、今回基準を設定するチアジニルとは、チアジニル 4-メチル-1、2、3-チアジアゾール-5-カルボン酸をチアジニルに換算したものと及び 4-ヒドキシメチル-1、2、3-チアジアゾール-5-カルボン酸をチアジニルに換算したものの和をいう。
3. テトラニリプロール及びテブフロキンについて、稲発酵粗飼料の作物残留試験のデータを収集したことから、稲発酵粗飼料の管理基準を新たに設定する。

2. プラスチック資源循環促進法の施行に向けた取組についてのお願い

令和4年2月

全国農薬協同組合御中

農林水産省消費・安全局
農産安全管理課農薬対策室

プラスチック資源循環促進法の施行に向けた取組についてのお願い

平素より農林水産行政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

プラスチックは経済社会に浸透し、我々の生活に利便性と恩恵をもたらしてきた一方で、資源・廃棄物制約や海洋ごみ問題、地球温暖化といった、地球規模の課題が深刻さを増しております。こうした背景を踏まえ、令和3年の第204回通常国会において、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下「プラスチック資源循環促進法」という。）」が成立し、同年6月に公布されました。

プラスチック資源循環促進法は、多様な物品に利用されているプラスチックについて、プラスチックの資源循環の促進等を図るため、①プラスチック使用製品の環境配慮設計、②特定プラスチック使用製品の使用の合理化、③プラスチック使用製品の廃棄物の市区町村による再商品化並びに事業者による自主回収及び再資源化を促進するための計画認定制度の創設等、プラスチック使用製品の設計・製造から、販売・提供、そして排出・回収・リサイクルに至るまで、プラスチック使用製品のライフサイクル全般での対策を講じる内容となっております。

このプラスチック資源循環促進法が、令和4年4月1日から施行されます。

つきましては、下記のとおりプラスチック資源循環促進法の施行に向けた準備を進めていただきますよう、組合員の皆様への周知にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

（1）プラスチック資源循環促進法の施行に向けたご対応のお願いについて

事業者の皆様が取り組むべき内容や事業者による自主回収及び再資源化を促進するための計画認定制度等について、プラスチック資源循環の特設ホームページに制度の内容をまとめたパンフレット等が掲載されております。

また、事業者の皆様向けのお問い合わせ窓口が、令和4年2月24日（木）から9月30日（金）まで開設される予定ですので、組合員の皆様へのご周知をお願いします。

(2) 政府主催の制度説明会のご案内について

令和4年3月上旬から中旬にかけて、事業者の皆様を対象とした政府主催の制度説明会（説明：経済産業省）をオンラインで開催いたしますので、組合員の皆様へのご周知をお願いします。

<開催日時>

【第1回】令和4年3月 3日（木） 10:00～ 12:00（120分）

【第2回】令和4年3月 3日（木） 14:00～ 16:00（120分）

【第3回】令和4年3月 9日（水） 10:00～ 12:00（120分）

【第4回】令和4年3月 9日（水） 14:00～ 16:00（120分）

【第5回】令和4年3月 14日（月） 10:00～ 12:00（120分）

【第6回】令和4年3月 14日（月） 14:00～ 16:00（120分）

(3) 広報物のご案内について

プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、制度内容を解説したパンフレット等の広報物が作成されておりますので、是非ご活用ください。広報物については、プラスチック資源循環の特設ホームページに掲載される予定ですので、組合員の皆様へのご周知をお願いします。

<各種問い合わせ先（コールセンター）>

○受付期間 令和4年2月24日（木）～9月30日（金）

※月～金曜日（土・日・祝日除く） 9:00～18:15

○事業者の皆様向けの相談窓口 0570-005117

<プラスチック資源循環の特設ホームページ>

<https://plastic-circulation.env.go.jp/>

3. 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

令和 4 年 2 月 25 日

全国農薬協同組合御中

農林水産省消費・安全局農産安全管理課
農薬対策室 課長補佐（農薬検査班担当）

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

このことにつきまして、別紙のとおり令和4年2月25日付け生食発 0225 第1号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知が出されましたので、お知らせします。

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（令和4年厚生労働省告示第42号）により、下記の申請に係る農薬の残留基準値が設定又は変更されました。

記

キャブタン
シアソファミド
シペルメトリン
ピリオフェノン
フルオキサストロビン
プロシミドン
マンデストロビン

（別紙）220225 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

https://znouyaku.or.jp/cms/wp-content/uploads/2022/02/nohsui_beshi22025.pdf

カワツザクラ（河津桜、学名：*Cerasus* × *kanzakura* ‘Kawazu-zakura’）

バラ科サクラ属のサクラ。日本固有種のおオシマザクラ（*Cerasus speciosa*（Koidz.）H.Ohba、1992）とカンヒザクラ（*Cerasus campanulata*（Maxim.）Masam. & S.Suzuki）の自然交雑から生まれた日本原産の栽培品種のサクラ。

○形態・特徴・生態

樹高は亜高木、樹形は傘状。一重咲きで4cm から 5cm の大輪の花を咲かせ、花弁の色は紫紅。おオシマザクラとカンヒザクラの雑種にさらにカンヒザクラが交雑した種であり、おオシマザクラ由来の大輪の花と、カンヒザクラ由来の紫紅の花弁の色と早咲きが大きな特徴である。



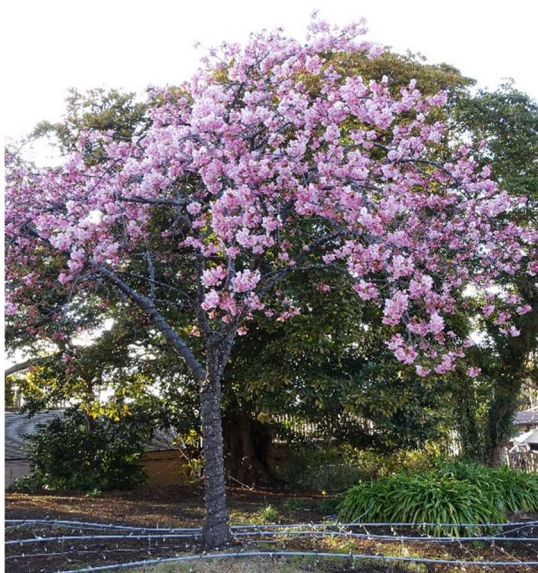
花期は通常2月から3月上旬で稀に早い年には12月に開花することもある。ソメイヨシノと違い、時間をかけて咲き進み、長く花を楽しめるのが大きな特徴で、原木が発見された静岡県河津町での花期は2月頃で花期が1ヶ月と長いので、河津町で行われる桜まつりも1ヶ月の期間、開催される。

○由来・栽培

1955年、河津桜の原木が静岡県賀茂郡の河津川河川敷で偶然発見された。その後の学術調査で今までになかった園芸品種と判明して1974年に「カワツザクラ（河津桜）」と命名された。1975年に河津町の木に指定され、現在も原木はこの地に存在している。

1968年頃からこのサクラが増殖されるようになった。極端な早咲きは野生では淘汰される不利な特質だが、カワツザクラのような栽培品種ではその珍しい特質と花の特徴がむしろ好まれて接ぎ木などで増殖されている。

（一部 Wikipedia より引用）



撮影場所：藤沢市 江ノ島

花言葉：『純潔』『思いを託します』

『淡泊』『精神美』

